

平成30年（2018年）8月2日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会
委員長 永田 隆子

宝塚市立スポーツ施設指定管理者候補者の選定について（答申）

平成30年（2018年）5月1日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことに、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立スポーツセンター及び同末広体育館、同高司グラウンド及び同売布北グラウンドについて、平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの期間における当該施設の指定管理者を、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。

(2) 選定する施設

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館
- イ 宝塚市立高司グラウンド
- ウ 宝塚市立売布北グラウンド

(3) 申請の状況

各施設の申請者（申請受付順）。

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館 「非公募」
公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
- イ 宝塚市立高司グラウンド 「公募」
 - (ア) 宝塚ウエルネスライフグループ
 - (イ) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

- ウ 宝塚市立売布北グラウンド 「公募」
 - (ア) 株式会社ビッグウエスト
 - (イ) 宝塚ウエルネスライフグループ
 - (ウ) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

- 委員長 永 田 隆 子 (武庫川女子大学オープンカレッジ所長)
- 委員 谷 めぐみ (湊川短期大学准教授)
- 委員 大 門 吉 俊 (公認会計士)
- 委員 野 中 和 美 (スポーツクラブ 21 たからづか連絡協議会会長)
- 委員 福 山 友 和 (市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 平成30年(2018年)5月24日
(募集要項、業務仕様書、選定基準の決定)
- イ 申請期間 平成30年(2018年)6月4日から6月28日まで
- ウ 第2回選定委員会 平成30年(2018年)8月1日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目(17項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、非公募の施設におきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

公募の施設におきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が 600 点満点中 419 点 (69.8%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜 1 丁目 1 番 1 1 号
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
代 表 者 理事長 砂 田 耕 二 郎

イ 宝塚市立高司グラウンド 「公募」

委員ごとの評価点合計において 1 位の判定をした委員の数については、宝塚ウエルネスライフグループが 4 人でした。

また、宝塚ウエルネスライフグループの総評価点は 600 点満点中 429 点 (71.5%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立高司グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 大阪市西区北堀江二丁目 1 番 1 1 号久我ビル北館 5 階
名 称 宝塚ウエルネスライフグループ
代 表 者 株式会社ウエルネスサプライ
代表取締役 薄 井 修 司

ウ 宝塚市立売布北グラウンド 「公募」

委員ごとの評価点合計において 1 位の判定をした委員の数については、宝塚ウエルネスライフグループは 5 人でした。

また、宝塚ウエルネスライフグループの総評価点は 600 点満点中 435 点 (72.5%) で、必要最低点数 360 点 (60%) を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立売布北グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 大阪市西区北堀江二丁目1番11号久我ビル北館5階
名 称 宝塚ウェルネスライフグループ
代 表 者 株式会社ウェルネスサプライ
代表取締役 薄 井 修 司

(2) 選定理由

ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 市のスポーツ振興の基幹施設として、当施設31年の管理実績を基に安全・安心な施設管理を引き続き行える団体として評価する。
- (イ) 公益財団法人として、利用料収入等の剰余金を内部留保せずに広く市民がスポーツの機会を持ってもらうための事業を実施し、さらに施設の保全維持管理に取り組んでいる。
- (ウ) 災害時における活動支援の拠点施設として、緊急時の危機管理体制が確立しており、また阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職し、災害対応のノウハウが活用できる。
- (エ) 障がいのある方への個別支援をきめ細かく対応するなど、市民サービス向上に努めている。

イ 宝塚市立高司グラウンド 及び ウ 宝塚市立売布北グラウンド

(宝塚ウェルネスライフグループ)

- (ア) 類似施設の管理運営において十分な実績を有しており、管理運営を行う上で必要な能力・技術を有している。
- (イ) 稼働率を上げる期待の持てる自主事業等の提案がなされている。
- (ウ) 立地環境を考慮した、運営や事業展開が期待できる。
- (エ) 単なる貸しグラウンドの管理者でなく、地域サービスを含めた付加価値を創設できる団体である。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

(1) 宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館

ア スポーツ施設の指定管理者として、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修を実施し、接客業であることを個々の職員が意識を持って行動すること。

イ 常にコスト意識を持ち、あらゆる民間ノウハウを取り入れた適正な施設管理運営を行うこと。

(2) 宝塚市立高司グラウンド及び宝塚市立売布北グラウンド

ア 情報発信について、紙媒体だけでなくSNS等を活用した、情報発信を積極的に行い、稼働率を上げることで地域の活性化に取り組むこと。

イ 利用者のニーズ及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、あらゆる市民サービスの向上に結びつけること。